

# 第18回全国中学校選抜ボート大会実施における 新型コロナウイルス感染症拡大防止等に関する基本方針

第18回全国中学校選抜ボート大会実行委員会

(第1版 令和4年 月 日)

## 大会主催者の免責事項

本ガイドラインは、関係諸機関のガイドライン等の情報を用いて記載していますが、使用者の責任において活用するガイドラインです。大会主催者として、最大限安全に配慮して運営を行いますが、大会に関わる全ての方の新型コロナウイルスへの感染に対して、いかなる場合においても責任を負いかねますので、ご理解ください。

## < 目 次 >

|     |                           |   |
|-----|---------------------------|---|
| 1   | 基本方針                      | 2 |
| 2   | 本大会の開催                    | 2 |
| 3   | 大会参加者及び大会主催者（運営スタッフ）の遵守事項 | 2 |
| (1) | 共通事項                      |   |
| ア   | 大会開催前（14日前）               | 2 |
| イ   | 大会当日                      | 3 |
| ウ   | 大会終了後                     | 3 |
| (2) | 大会参加者                     |   |
| ア   | 宿泊/食事                     | 3 |
| イ   | 移動                        | 4 |
| ウ   | マスク着用ルール                  | 4 |
| エ   | 競技（水上・陸上共通）               | 4 |
| オ   | その他                       | 5 |
| (3) | 大会主催者・運営スタッフ              |   |
| ア   | 対策本部の設置                   | 5 |
| イ   | 感染症対策と緊急対応マニュアル           | 5 |
| ウ   | 会場内のゾーニング                 | 5 |
| エ   | 消毒液設置及び共有物・箇所の払拭          | 6 |
| オ   | 必要物品の用意                   | 6 |
| カ   | 定期的な換気・会場内の巡回             | 6 |
| キ   | メディア対応の制限                 | 6 |
| ク   | 競技役員                      | 7 |
| ケ   | 本ガイドライン周知等                | 7 |
| 4   | コロナ感染者等への共通対応方針           | 7 |

## 1 運営方針

- (1) 大会参加者（選手・監督）及び大会運営スタッフ並びに大会開催地の住民の生命、健康の安全を最優先とし、大会開催に係る感染リスクに対し必要な対策を講じるものとする。
- (2) 大会開催にあたっては、3密空間（密閉・密集・密接）を避けるとともに、大会に関わる全ての者が「新しい生活様式（厚生労働省 令和2年5月4日）」に基づく感染症対策を実践する（資料1）。

## 2 本大会の開催

- (1) 大会開催の可否については、主催者の判断に準ずる。
- (2) 開催自治体の方針に従うことを前提とし、日本ボート協会「新型コロナウイルス感染症対策に伴うボート競技大会開催に係るガイドライン（第1版）」に基づく本ガイドラインを遵守し開催する。
- (3) 全国の感染状況やスポーツイベントにおけるクラスターの発生状況、開催自治体の要請等により、規模縮小などの適正な対応を行う。また、主催者が感染症対策のため必要であると判断した場合は、レース距離及び競漕日程の短縮などにより、大会規模を縮小して開催することもある。
- (4) 本大会の開催については、下記の対応を前提として実施する。
  - ア 大会は観客を制限し、シャトルバスは運行しない。
  - イ 開会式、レセプション、表彰式等は感染拡大状況に応じて規模縮小もしくは中止とする。
  - ウ 代表者会議は規模縮小もしくはオンラインによる参加とする。
  - エ 大会に関わる全ての者が健康スクリーニング（14日間）を行い、大会に参加する。
  - オ 宿泊を伴う参加者は、原則、主催者が指定する配宿を利用するものとする。

## 3 大会参加者及び大会主催者（運営スタッフ）の遵守事項

### (1) 共通事項

#### ア 大会開催前（14日前）

- ① 大会関係者（運営スタッフを含むすべての者）は、大会開催前（14日前）から毎日健康スクリーニング（体温・健康状態のチェック）、を行うものとする。
- ② 健康スクリーニングは、「健康チェックシート（大会前用）」（資料2シート①）を用い、行動記録と併せて記録するものとし、出場選手にあつては引率者又はチーム責任者が管理し、チェックシートの提出を必須とする。
- ③ 日常生活において「新しい生活様式（厚生労働省 令和2年5月4日）」に基づく感染症対策を徹底するとともに、発熱等の新型コロナウイルス感染症が疑われる症状があった場合などは、居住地の行政機関（保健所等）が設置する窓口に相談するか、かかりつけの医療機関等に受診するなどの適切な対応をする。
- ④ 大会関係者は、厚生労働省の新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）を活用し、大会開催前（14日前）から感染者との接触状況等の把握や感染拡大防止に努める。
- ⑤ 「感染又は感染が疑われる場合の参加判断基準」は「4 コロナ感染者等への共通対応方針」に掲げる通りとし、これに該当する場合は、参加は認められない。該当者は会場

入りせず、速やかにその旨を主催者に報告すること。

## イ 大会当日

- ① 大会関係者は、当日の朝、健康スクリーニング（体温・健康状態のチェック）を行い、「健康チェックシート（当日用）」（資料2）に記録する。
- ② 当日の体温が平熱時より1度以上高い者（又は37.5度以上）、新型コロナウイルス感染症が疑われる症状があった場合、大会参加は認められない。該当者は速やかにその旨を主催者に報告する。  
※チェックシートの提出方法及び、主催者への連絡方法については別途通知する。
- ③ 毎日、会場到着後、運営スタッフ、大会参加者（チームスタッフ含む）は受付で検温チェック（37.5度設定）を行い、チェック後にリストバンドを着用する。
- ④ 運営スタッフ、大会参加者とも、それぞれ所定の受付テントに「健康チェックシート」「当日用」（資料2 選手、監督：シート②・スタッフ：シート③）を提出すること。検温等の結果により、発熱が認められる場合は、主催者の指示に従うこと。
- ⑤ 原則、レース以外の活動中では、マスクの着用を義務付けるものとし、着用に関するルールについては、本ガイドライン内（P4）に別に記載する。
- ⑥ 大会期間中、大会本部、艇庫等を使用する場合は、各自（各チーム）が持参した消毒液で手指消毒を行う。
- ⑦ ソーシャルディスタンス（日本では2m以上）を意識するとともに、艇庫内等の屋内では定期的な換気（1時間に2回程度／1回あたり5分程度）を行う。
- ⑧ ペットボトル（飲料）やタオル等の物品は、各自用意するものとし、共有しない。

## ウ 大会終了後

- ① 大会関係者は、大会終了後、14日以内に新型コロナウイルスに感染した場合、主催者にその旨を報告することとする。主催者は感染の報告を受けた場合は、開催自治体の保健所等に報告し、その指示に従って対応する。
- ② 大会前～終了までの間、本大会の関係者から感染者が発生した場合、個人を特定しようとすることやSNS等で誤った情報を発信することがないように、本人やその関係者の人権を尊重し、個人情報保護に配慮しなければならないことを強く認識すること。

## (2) 大会参加者

### ア 宿泊・食事

- ① 宿泊は、主催者が指定する配宿業者による配宿とし、宿泊及び食事に関して一括してとりまとめるものとする。
- ② 各宿泊施設における感染症対策については、各施設の責任において実施するものとし、主催者は、配宿業者を通じて各施設に安全対策の徹底を依頼する。
- ③ 宿泊施設は、ホテルタイプの部屋を優先して確保するよう努めるものとし、複数名で1室を利用する場合（大部屋）は、個人間の距離を1m以上確保する。
- ④ 1m以上の距離が確保できない場合は、各施設の責任により、宿泊施設の実情に合わせ

た対策として隔壁等（又は代替となるもの）を用意する。

- ⑤ 食事の際は、極力対面を避け、大声での会話は慎むこととし、チームミーティング等は、別途時間を設けて行う。

## イ 移動

- ① 会場までの移動は、原則、各校の責任で行う。
- ② 公共交通機関を使用する場合は、マスクを着用し、対面での大声での会話を避けるなど、一般的な感染症対策を意識して行動する。

## ウ マスク着用のルール

- ① マスクは、大会参加者が各自の責任で用意するものとし、マスク着用については下記のとおりとする。
- ② 大会期間中、マスクが不足しないよう十分な数量を用意すること。
- ③ 熱中症予防のため、屋外で2m以上の間隔が確保できる場合は、適宜マスクを外し、休憩を取り、水分補給を行うこと。
- ④ マスク不要時とした場面にあっては、対面で大声での会話を極力避けること。

|       |   |
|-------|---|
| マスク着用 | 1. 屋内での活動時全般（トレーニング時を除く）<br>2. 棧橋、競技艇置き場（出艇・帰艇の補助、リギング等）<br>3. チームミーティングなどの会話時<br>4. 移動時        |
| マスク不要 | 1. 屋外での活動時全般（2m以上の間隔が確保できるよう意識すること）<br>2. アップ、クールダウン時<br>3. トレーニング時<br>4. 乗艇時（レース時）<br>5. 水分補給時 |

## エ 競技（水上・陸上共通）

（競技前～競技中）

- ① ウォーミングアップは、チーム単位で行う。
- ② 棧橋に到着後、選手はマスクを外して、密閉したビニール袋などに入れて、マスクを処分する（使用済みマスクは各団体が持ち帰ること）。
- ③ 出艇補助を行う選手以外のチームスタッフは、常にマスクを着用する。
- ④ 選手には、ウォーミングアップを含む競技（運動）中にマスク着用を求めない。
- ⑤ 大会参加者は、常に自分のマスクを携帯し、未着用時はビニール袋等に収納する。（水上活動時、チームスタッフで保管することは可）。
- ⑥ 眼鏡、サングラス、手袋の使用を推奨する（ただし、各自で水中への落下防止策を講じること）。
- ⑦ 運動中や作業中に路上や水上へ唾や痰を吐くことは、極力行わないようにする。
- ⑧ 艇置き場での会話は必要最小限にとどめること。

(競技後)

- ① 桟橋に到着後、選手はマスクを着用する（選手の体調を考慮し、マスクを外したまま艇の運搬、掃除を行っても差し支えない）。
- ② 帰艇補助を行う選手以外のチームスタッフは、常にマスクを着用する。
- ③ 帰艇後、オール等の高度接触箇所は、エタノール等で清拭することを推奨する。
- ④ 競技後は、チームスタッフも含め、洗顔や手指消毒を行う。
- ⑤ クールダウンはチームごとに行う（最大5人まで）。
- ⑥ 選手には、クールダウンを含む競技（運動）中にマスク着用を求めない。
- ⑦ 運動中や作業中に路上や水上へ唾や痰を吐くことは、極力行わないようにする。

## オ その他

- ① 会場内にごみ箱、喫煙所は設置しない。ごみは、各チームの責任で持ち帰ることとし、体液の付着したごみは、ビニール袋等で密閉し処分すること。
- ② 選手控え所の使用前には、手指消毒を行う。また、控え所は、スペースに限りがあることから、滞在時間は短時間にとどめ、極力、私語を行わないようにする。
- ③ すべての場所でソーシャルディスタンスを常に意識し、集団での声を出しての応援は行わないようにする。また、マスク未着用時のあいさつは会釈等にとどめること。
- ④ 伴走は、徒歩・自転車とも禁止し、水上出場選手及び陸上活動選手に向けての大声での声援は行わない。

## (3) 大会主催者・運営スタッフ

### ア 対策本部の設置

- ① 緊急時の意思決定を行うため、対策本部を設置する。
- ② 対策本部は、全国中学校ボート連盟、美浜町からそれぞれ選出されたもの及び医師等により組織する。

### イ 感染症対策体制と緊急対応マニュアル（詳細は別途定める）

### ウ 会場内のゾーンニング（ソーシャルディスタンスの確保・結果掲示）

- ① 大会は観客を制限して開催するものとする。
- ② できうる限り最小限のスタッフで運営を行うとともに、会場内の動線を整理し、屋内でのソーシャルディスタンスの確保に努める。
- ③ 大会期間中、新型コロナウイルス感染症が疑われる事例が発生した場合の隔離エリアを設置する。
- ④ 大会会場内で大型スクリーン等を用いてのレース中継は実施しない。
- ⑤ 艇を置く場合、隣り合う艇の間隔はリガーの先端から先端まで2 m以上の距離をとること。

## エ 消毒液設置及び共有物・箇所の清拭

- ・艇庫、配艇所、選手控所等の入口に手指消毒液を設置するとともに、各トイレの手洗いにはポンプ式石鹸を設置し、30秒以上の手洗いと手指消毒を奨励する
- ・屋内施設のドアノブ、手すりの高頻度接触箇所は、運営スタッフ（高校生除く）が定期的に次亜塩素酸ナトリウム液（0.05%）、エタノール（70～80%）等を使用し清拭消毒を行う。

## オ 必要物品の用意

- ・感染症対策に必要な物品の用意については、下記のとおりとする。

|              |   |
|--------------|---|
| 主催者が用意するもの   | <ol style="list-style-type: none"><li>1. 手指消毒液、ポンプ式石鹸</li><li>2. 消毒用エタノール（又はこれに類するもの）及び清拭用具<br/>※ただし、艇やオールを拭くウエス等はチームで持参すること</li><li>3. 運営スタッフ用フェイスシールド、ゴム手袋<br/>※ビニールカーテン又はアクリル板等の設置による代用可<br/>※マスクは運営スタッフ各自で用意することとする。</li><li>4. 体温チェック用カメラ、非接触式電子体温計</li><li>5. 救護所用マスク、ゴム手袋、ガウン等</li></ol> |
| 大会参加者が用意するもの | <ol style="list-style-type: none"><li>1. 選手が使用するマスク（予備を含む）</li><li>2. チーム用消毒液もしくは個人携帯用消毒液</li><li>3. ウォーミングアップに使用した器具や使用艇の消毒時の清拭用ウエス</li><li>4. ごみ袋</li><li>5. 体温計（大会期間中の健康チェック用）</li><li>6. 健康チェックシート（当日用）<br/>※プリントアウトしたもの</li><li>9. 下足入れ袋（県立艇庫は土足禁止。必要な場合は室内シューズを用意）</li></ol>              |

## カ 定期的な換気・会場内の巡回

- ① 主催者は、艇庫等の屋内施設内では定期的な換気（1時間に2回程度／1回あたり5分程度）を行う。
- ② 主催者は、大会会場周辺で、適正な感染症対策（換気、高頻度接触箇所の消毒、3密回避）が実践されているかを確認するため定期的な巡回を行うとともに、状況に応じて、大会参加者への声掛けや引率者と通じた指導を行う。

## キ メディア対応の制限

- ① 主催者は、メディア関係者に対し、取材の事前連絡（申込）を受けよう周知する。
- ② メディア関係者についても、他の参加者と同様、健康スクリーニング（14日前から）を実施するよう周知する。
- ③ 表彰式は規模縮小もしくは実施しないこととし、入賞者の撮影は、メディア関係者同

士の接触を制限するため、その方法を配慮する。

#### ク 競技役員

- ① 審判艇、ゴール判定塔、監視、ボートホルダー、記録集計用 PC 等、各部署で使用した設備・無線等の物品は、1 日の業務終了後に清掃、消毒を実施する。
- ② 上記について、各部署の責任者の指示により遺漏なく実施する。

#### ケ 本ガイドライン周知等

- ① 主催者は、本ガイドラインについて大会関係者に文書で通知するとともに、大会情報ホームページに掲載し、事前周知を徹底する。
- ② 大会会場施設に新型コロナウイルス感染症予防対策の基本となる「新しい生活様式」等を掲示し、大会関係者への周知・徹底を行う。

### 4 コロナ感染者等への対応方針

#### (1) 感染者、濃厚接触者、感染疑い者、接触者（要観察者）の定義

##### ア 感染者

- ・ PCR 検査（LAMP 法、TMA 法も含む。※以下同じ）、抗原定量検査または抗原定性検査で陽性と判定された者
- ・ 感染者の発生日とは症状が出始めた日とし、発症日が不明な場合は陽性と判定された検体採取日とする。

##### イ 濃厚接触者

- ・ 濃厚接触者は所轄保健所の判断による。

（参考）新型コロナウイルスに関する一般向け Q & A（厚生労働省）における濃厚接触者の定義では、「感染が確認された方と近距離で接触あるいは長時間接触し、感染の可能性が相対的に高くなっている方」とされており、距離の近さと時間の長さを重要な判断要素として、「必要な感染予防策をせずに手で触れること、または対面で互いに手を伸ばしたら届く距離（1 m 程度以内）で 15 分以上接触があった場合には濃厚接触者と考えられる。」とされている。

- ・ 濃厚接触者の発生日とは感染者と接触した日とする。（複数日の場合には大会に最も近い日）

##### ウ 感染疑い者

- ・ 発熱（37.5℃以上）や風邪症状（咳、のどの痛み）、だるさや息苦しさ、味覚や嗅覚の異常など健康チェック表シートにおけるチェック項目該当者または会場内の医師（看護師）により体調不調を認められた者を感染疑い者とする。ただし、健康チェック表シートにおけるチェック項目該当者であっても、次の①②に該当するものは除く。

- ① 医師や保健所等により感染者である可能性が低いと診断された場合
- ② 全チェック項目のうち「同居家族や身近な知人で感染が疑われる方」のみの該当者であり、かつ感染が疑われる同居家族や身近な知人が以下の a～c の場合
  - a PCR 検査または抗原定量検査（以下「PCR 等検査」という。）により陰性と判定された場合

- b 医師や保健所等により感染者である可能性が低いと診断された場合
  - c 症状発症（発症日は含めない）の2日前から10日後までの期間に感染が疑われる同居家族や身近な知人と接触していない場合
  - ・感染疑い者の発生日とは、健康チェック表シートのチェック項目に該当があった日または医師（看護師）により体調不調を認められた日とする。（複数日の場合には大会に最も近い日）
- エ 接触者（要観察者）
- ・濃厚接触者の陰性判定前および経過観察期間（2週間）中に、当該濃厚接触者にマスクなしで接触したものなど、イ、ウ以外に感染が疑われる者。

(2) 大会中止決定の判断基準

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、以下ア～イの状況となった場合には、全国中学校ボート連盟、美浜町、全中選抜ボート大会実行委員会により大会中止を検討する。

- ア 日本全国または福井県が緊急事態措置区域（県独自の緊急事態宣言等の発令も含む）となった場合は、大会全体の中止を検討
- イ 上記ア、イ以外の状況においては、以下の①～⑤の場合には、中止を検討
  - ① 辞退者や欠場者により出場選手予定数の50%を超える欠員が出た場合
  - ② 役員補助員等の欠員により大会運営に支障をきたす場合
  - ③ 感染者の増加や医療状況のひっ迫など開催自治体内の状況が悪化した場合
  - ④ 競技会場や練習会場が利用できなくなり大会運営に支障をきたす場合

(3) 出場選手の参加判断基準

<参考> 出場選手の参加判断基準表

※大会参加初日は起算せず0日とする。

|             | 8日前<br>以前 | 7日前<br>～4日前 | 3日前<br>～1日前 | 大会参加<br>初日※ | 大会参加<br>2日目以降 |
|-------------|-----------|-------------|-------------|-------------|---------------|
| 感染者となった場合   | ●         | ▲           | ×           | ×           | ×             |
| 濃厚接触者となった場合 | ●         | ▲           | ×           | ×           | ×             |
| 感染疑い者となった場合 | ●         | △           | ×           | ×           | ×             |
| 接触者となった場合   | ○         | ○           | ○           | ○           | ○             |

- ：大会参加日における当該選手の状態が、体調不調解消後に薬剤服用なしで3日以上（大会参加初日は含めない）経過している場合は参加可能
- ：大会参加日に健康チェック表シートのチェック項目に該当がなければ参加可能
- ▲：大会参加日における当該選手の状態が「体調不調解消後に薬剤服用なしで3日以上経過」かつ「PCR等検査により陰性判定」の場合は参加可能
- △：大会参加日における当該選手の状態が「体調不調解消後に薬剤服用なしで3日以上経過」かつ「医師が感染者の可能性が低いことを診断またはPCR等検査により陰性判定」の場合は参加可能
- ×：参加辞退

(4) 大会関係者の参加判断基準

- ・大会関係者とは、役員、補助員、報道機関、来賓、競技団体関係者、協賛団体、開催自治体関係者、観客等、会場に来場する全ての者をいう。  
 なお、大会関係者には出場チームは含まない。
- ・大会期間中（公式練習日含む）における感染者、濃厚接触者または感染疑い者は参加を辞退する。
- ・大会参加日および大会参加日から大会参加前1週間以内の期間における感染者または濃厚接触者は参加を辞退する。
- ・大会参加日および大会参加日から大会参加前3日以内の期間における感染疑い者は参加を辞退する。
- ・大会参加の4日前から大会参加1週間前以内の期間における感染疑い者は、体調不調解消後、薬剤を服用しない状態で3日以上経過し、かつ医師により感染者である可能性が低いことを診断された場合（PCR等検査による陰性判定でも可）のみ参加可能とする。  
 ただし、感染疑い者のうち緊急事態措置区域（各県独自の緊急事態宣言等の発令も含む）から参加する者は、体調不調が解消された後、薬剤を服用しない状態で3日以上経過し、かつPCR等検査で陰性が判定された場合のみ参加可能とする。
- ・大会参加日から8日前以前の期間における感染者、濃厚接触者または感染疑い者は、体調不調解消後、薬剤を服用しない状態で3日以上経過している場合に参加可能とする。
- ・接触者（要観察者）については、健康チェック表シートのチェック項目に該当しなければ特に制限しない。

<参考>大会関係者の参加判断基準表

※大会参加初日は起算せず0日とする。

|                      | 8日前<br>以前 | 7日前<br>～4日前 | 3日前<br>～1日前 | 大会参加<br>初日※ | 大会参加<br>2日目以降 |
|----------------------|-----------|-------------|-------------|-------------|---------------|
| 感染者                  | ●         | ×           | ×           | ×           | ×             |
| 濃厚接触者                | ●         | ×           | ×           | ×           | ×             |
| 感染疑い者                | ●         | △           | ×           | ×           | ×             |
| うち緊急事態措置区域<br>からの参加者 | ●         | ▲           | ×           | ×           | ×             |
| 接触者                  | ○         | ○           | ○           | ○           | ○             |

- ：大会参加日に、体調不調解消後に薬剤服用なしで3日以上（大会参加初日は含めない）経過している場合は参加可能
- ：大会参加日に、健康チェック表シートのチェック項目に該当がなければ参加可能
- ▲：大会参加日に、「体調不調解消後に薬剤服用なしで3日以上経過」かつ「PCR等検査により陰性判定」の場合は参加可能
- △：大会参加日に、「体調不調解消後に薬剤服用なしで3日以上経過」かつ「医師が感染者の可能性が低いことを診断またはPCR等検査により陰性判定」の場合は参加可能
- ×

(5) 感染者、濃厚接触者または感染疑い者となった場合の対応

- 全ての大会参加者（出場チームおよび大会関係者を言う、以下同じ）は、大会期間中および大会参加前2週間以内から大会終了後2週間以内までの期間において、新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、開催地実行委員会に対して速やかに報告し、指示に従うこと。
- 全ての大会参加者は、医療機関や隔離施設、宿泊施設、自宅までの移動や輸送について各自の責任で行うこと。特に感染者や濃厚接触者となった場合には公共交通機関やタクシーは利用できないため、移動手段を事前に想定しておくこと。

ア 出場チーム

チームが参加辞退となった場合や一部選手の検査、療養または帰宅が必要となった場合等の移動手段について、学校関係者、保護者等と事前に検討しておくこと。

イ 大会関係者

参加辞退となった場合や大会途中で検査、療養または帰宅が必要となった場合等の移動手段について、保護者、その他関係者と事前に検討しておくこと。

- 新型コロナウイルス感染症対策責任者は、参加する前に保護者やチーム関係者に対し、感染者等が発生した場合には、開催地における付き添いや開催地までの迎えが必要となる場合があることを周知徹底しておくこと。

(6) 大会中止や参加辞退等に伴う経費負担

- 本基準に基づき大会中止または参加辞退となることに伴い、出場校（選手、監督ほかチーム関係者）や保護者、その他大会関係者が支払うPCR等検査料、治療費、宿舎キャンセル料、交通費などの経費については、実行委員会には負担しない。

(7) 感染者が出た場合および大会を中止する場合の報道対応

- 大会参加者の中から感染者が出た場合には、報道発表の方法および内容について、全国中学校ボート連盟、実行委員会、所属校校長および感染者滞在先自治体の保健部局と協議を行う。
- 大会中止に関する発表については、新型コロナウイルス感染症が原因であっても、前述の協議の後、全国中学校ボート連盟が発表する。